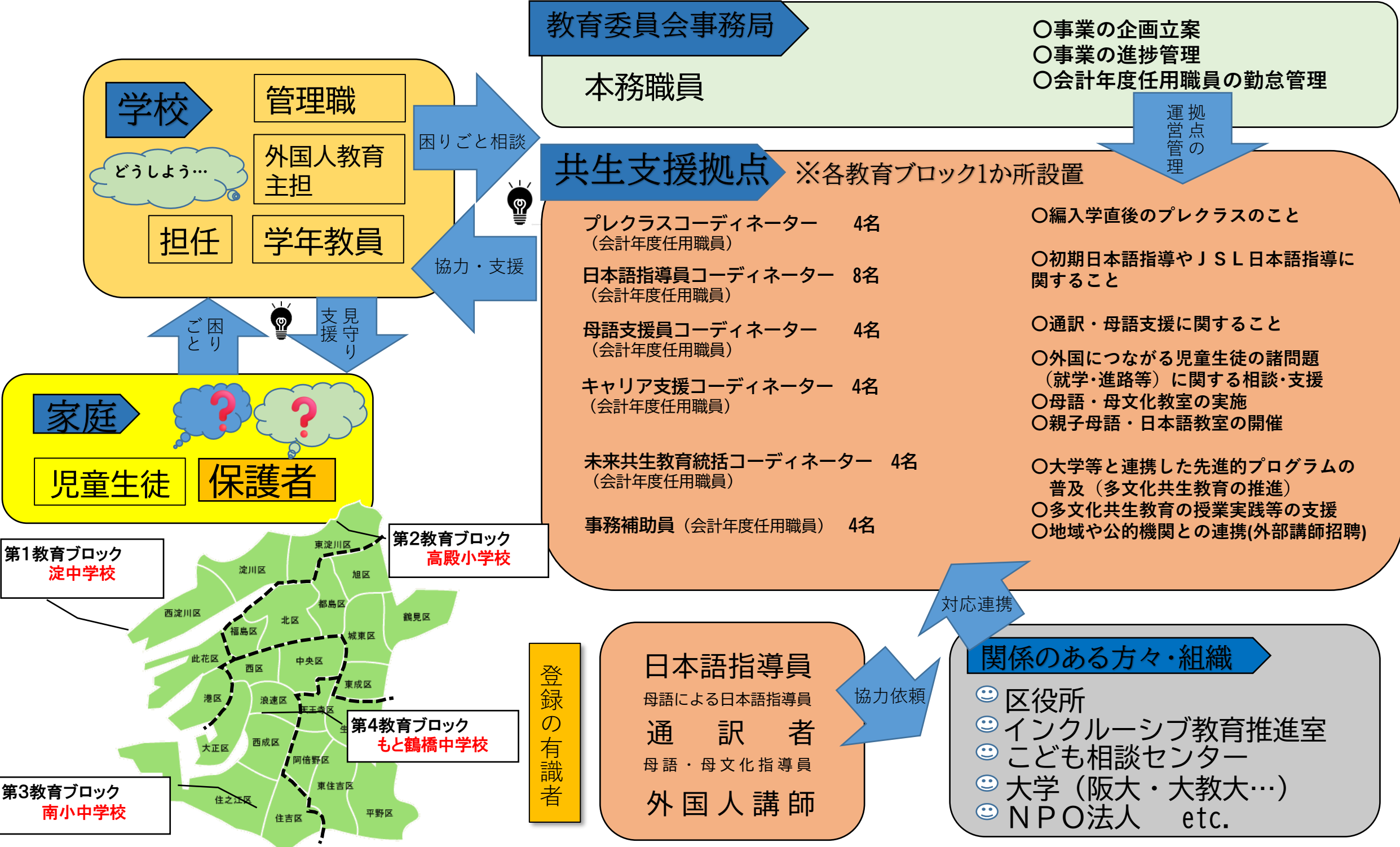


外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業にかかる関連図



外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業

外国につながる児童生徒の受け入れ・共生のための教育支援について
～「特別の教育課程」の制度に基づいた日本語指導に関わる支援～

在籍校での学校生活を中心とした日本語指導

令和6年度以前

①初期面談

@在籍校
▽通訳と共に外国での就学状況や日本語能力をはじめとした生活背景などを聞き取りながら、安心感や希望が持てるよう面談を実施。

②プレクラス

@※共生支援拠点
5時間/日×10日間
▽挨拶・お腹が痛いなどの学校生活で使う簡単な日本語（サバイバル言語）やチャイム・給食などの学校文化の学習を実施。

③日本語指導

【小1～3年生】@在籍校
2時間/週(全25時間)
▽※日本語指導協力者と教員が連携協力し抽出学習を実施。
【小4～中3年生】@※センター校
2時間/週(半年～1年程度)
▽センター校に通級し担当教員と少人数学習を実施。

④高学年以上の学習言語の習得

【小5～中3年生】
@在籍校
2時間/週(年間30回)
▽教科言語の高度化に伴い、JSLカリキュラム日本語指導員/教科による※母語支援員と教員による※により、抽出や授業への入り込みによる学習支援を実施。

※共生支援拠点⇒各ブロックに市内4カ所で、プレクラスを実施。もと鶴橋中学校「はばたき」以外は、小中学校の一部の教室を利用して運営。
※日本語指導協力者⇒小1～3の在籍校に日本語指導経験の豊富な指導員が来訪し、在籍校の教員と連携協力し抽出による日本語指導。
※センター校⇒小4～中3が在籍校からに通級し、専門性の高い教員により少人数で日本語指導。市内14校（小5中9）の一部の教室を利用して運営。
※JSLカリキュラム⇒「Japanese as a Second language」日本語の習得を通して学校での学習活動に参加するための力を育成するカリキュラム。
※母語支援員⇒児童生徒の母語による通訳が可能な支援員。
※TT⇒「Team Teaching」複数の指導者による指導体制の略称

《その他》

日本語担当教員配置校

▽日本語指導のための教員が配置され、抽出や少人数などにより学習を実施。

R4:11校、R5:11校、R6:15校、R7:28校

令和7年度以降

多言語・24時間対応可能に



左記①～④に加え

AI(機械)翻訳

学習者用端末に『KOTOBAL』を導入

- ・ 32言語の機械通訳
- ・ 23言語のリアルタイムAI通訳
- ・ 逆翻訳機能も実装
- ・ 児童生徒を基本に1年間使用可能

言語に関するその他の支援ツール

－ 保護者面談・遠足などで活用 －

R6年度導入

多言語リモート通訳システム

▽通訳者による対面での通訳を基本としつつ、少数言語や懇談集中時の人材不足に対応。保健室など突発的な対応においても活用。

ポケットーク

▽各校が所有するものや教育委員会への寄付80台を一定期間各学校に貸し出し、遠足など校外活動をはじめとした多様な場面で活用。

受け入れの現状

10年前～	初期面談		日本語指導が必要な児童生徒数
H27年度	249件		488名
R01年度	375件		818名
R06年度	1,203件		1,946名

【施策充実に向けた課題】

- ▼日本語指導に関わる「指導者の確保・場所の確保」
- ▼教員の授業等における負担軽減や日本語指導力の向上
- ▼外国人児童生徒の各家庭内言語環境に関する諸課題